物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名 称及び所在地	随意契約を締結 した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約に係る 契約金額(円)	随意契約にすることとした理由	その他必要な事項(備考)
乳房吸引式組織生検用装置 1式	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R6.4.22	四国医療機器株式会社 南国市領石281-1	¥2,585,000	当該機器の修理不能に伴い、緊急で整備 あるにあたり、急ぎ対応できるのは当該業 者以外難しいことから、日本赤十字社会計 規則第36条第4項の「契約の性質又は目的 が競争を許さない」に該当するため	
ベッドサイドモニター 2式	高知赤十字病院 管財課 ^{高知市秦南町1丁目4番63-11号}	R6.4.26	株式会社シーメック 高知市南久保9-8	¥2,090,000	当該機器の修理不能に伴い、緊急で整備 あるにあたり、急ぎ対応できるのは当該業 者以外難しいことから、日本赤十字社会計 規則第36条第4項の「契約の性質又は目的 が競争を許さない」に該当するため	
体成分分析装置 1式	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R6.6.24	株式会社シーメック 高知市南久保9-8	¥1,490,500	会計規則第36条第5項、会計規則施行規 則第35条第2項によるもの	
デジタルX線TV装置保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R6.4.23	キヤノンメディカルシス テムズ株式会社 高知サービスセンタ 高知市本町4-2-40	¥1,821,600	保守修理業務は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため	

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額に単価を記載した場合には予定総額を記載する。
- (2)必要がある時は、各欄を著しく変更する事なく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名 称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約に係る 契約金額(円)	随意契約にすることとした理由	その他必要な事項(備考)
デジタルX線TV装置保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R6.4.23	キヤノンメディカルシス テムズ株式会社 高知サービスセンタ 高知市本町4-2-40	¥1,267,200	保守修理業務は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため	
清掃委託業務	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R6.4.1	東京都千代田区神田錦町一丁目1-1	¥6,148,450	契約業者は、当該業務に必要な能力及び経験を有し、迅速かつ安全に業務の遂行が可能な唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
超音波画像診断装置 保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R6.3.27	株式会社 カワニシ高 知営業所 高知市札場3-31	¥2,530,000	当該業者は、当該機器の納入業者であり 当該業務に必要な能力及び経験があり、迅速かつ安全に業務を遂行できる業者である ことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社 会計規則第36条第4項)	
服薬指導支援システム保守委託 契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R6.5.31	株式会社トーショー高知営業所 高知市北久保10-16 北久保486ビル		保守業務は製造メーカーにより実施される ことが望ましいことから、日本赤十字社会計 規則第36条第4項の契約の性質又は目的 が競争を許さないに該当するため	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額に単価を記載した場合には予定総額を記載する。
- (2)必要がある時は、各欄を著しく変更する事なく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

別紙様式第10-2 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名 称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約に係る 契約金額(円)	随意契約にすることとした理由	その他必要な事項(備考)
CT室・MRI室・アンギオ室のイン ジェクター(造影剤注入装置)	高知赤十字病院 管財課 高知市泰南町1丁目4番63-11号	R6.4.1	株式会社シーメック 高知市南久保9-8	¥3,080,000	当該業者は、当該機器の納入業者であり 当該業務に必要な能力及び経験があり、迅速かつ安全に業務を遂行できる業者である ことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社 会計規則第36条第4項)	
血液ガス分析装置の保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R6.4.1	中澤氏家薬業株式会社南国市伊達野501	¥1,188,000	当該業者は、当該機器の納入業者であり 当該業務に必要な能力及び経験があり、迅速かつ安全に業務を遂行できる業者である ことから、契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため(日本赤十字社 会計規則第36条第4項)	
透析用患者監視装置個人用透析 装置及び多人数用透析液供給装 置の定期点検	高知赤十字病院 管財課 高知市泰南町1丁目4番63-11号	R6.5.23	株式会社シーメック 高知市南久保9-8	¥2,943,677	当該業者は、当該機器の納入業者であり 当該業務に必要な能力及び経験があり、迅速かつ安全に業務を遂行できる業者である ことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社 会計規則第36条第4項)	
多項目自動血球分析装置保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R6.5.17	アルフレッサ篠原化学 株式会社 高知市南御座9番41号	¥2,739,000	当該業者は、当該機器の納入業者であり 当該業務に必要な能力及び経験があり、迅速かつ安全に業務を遂行できる業者である ことから、契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため(日本赤十字社 会計規則第36条第4項)	

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額に単価を記載した場合には予定総額を記載する。
- (2)必要がある時は、各欄を著しく変更する事なく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名 称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約に係る 契約金額(円)	随意契約にすることとした理由	その他必要な事項(備考)
全自動化学発光免疫測定装置保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-12号	R6.6.1	アルフレッサ篠原化学 株式会社 高知市南御座9番41号	¥6,248,000	当該業者は、当該機器の納入業者であり 当該業務に必要な能力及び経験があり、迅 速かつ安全に業務を遂行できる業者である ことから、契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため(日本赤十字社 会計規則第36条第4項)	
薬剤部調剤機器の保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R6.5.31	株式会社アスティス 南国市蛍が丘2丁目3番 1号	¥2,110,900	当該業者は、当該機器の納入業者であり 当該業務に必要な能力及び経験があり、迅速かつ安全に業務を遂行できる業者である ことから、契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため(日本赤十字社 会計規則第36条第4項)	
富士デジタルラジオグラフィ(一般 X線撮影間接変換FPD装置およ び軽量移動型X線撮影装置)保守 契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R6.5.1	富士フィルムメディカル 株式会社 高松市中野町2-2	¥5,933,400	保守業務は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため	
富士フイルム デジタルマンモグラ フィーシステム保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	R6.5.1	富士フィルムメディカル 株式会社 高松市中野町2-2	¥2,038,080	保守業務は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため	

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額に単価を記載した場合には予定総額を記載する。
- (2)必要がある時は、各欄を著しく変更する事なく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名 称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約に係る 契約金額(円)	随意契約にすることとした理由	その他必要な事項(備考)
患者案内表示板・会計表示システム・自動精算機・再来受付機の保 守契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2024.06.01	香川県高松市太田下町 3025-16 株式会社 アルメックス	¥1,742,400	契約業者は、当該システムの製造販売元であり、確実な保守体制のもと安定的かつ円滑なメンテナンスを実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
病理システム(Pathotopia)の保守 契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2024.06.01	高知市南御座9番41号 アルフレッサ篠原化学株式会社		契約業者は、当該機器の代理店であり、確 実な保守体制のもと安定的かつ円滑なメン テナンスを実施できるのは同社のみである ことから、契約の性質又は目的が競争を許 さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
ネットワークシステムの保守契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2024.06.01	高知市本町4-2-40 富士通Japan株式会社		契約業者は、当該システムの構築元であり、構造設備を熟知しており確実な保守体制のもと安定的かつ円滑なメンテナンスを実施できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
電子カルテシステムの保守契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町1丁目4番63-11号	2024.06.01	香川県高松市中野町 29-2 日本電気株式会社		契約業者は、当該システムの販売元であり、確実な保守体制のもと安定的かつ円滑なメンテナンスを実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額に単価を記載した場合には予定総額を記載する。
- (2)必要がある時は、各欄を著しく変更する事なく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。